

「大阪都市計画用途地域の変更」

「大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更」

「大阪都市計画地区計画の変更」

「大阪都市計画地区計画の決定」

「大阪都市計画都市再生特別地区の変更」

「大阪都市計画通路の変更」に対する

意見書の要旨

意見書 提出者	意見書の要旨
東京都 在勤者	意見 1：地区計画の決定（大阪駅西地区地区計画）について 大阪駅西地区地区計画（北区梅田三丁目地内）の区域の整備、開発及び保全に関する方針、建築物等の整備方針において、「⑧大阪中央郵便局舎の建築的特長を備えた一部を建築物の低層部に移設し、建築物と一体のものとして再生・活用することにより、大阪中央郵便局の近代建築としての歴史的価値の継承を図る。」と記載されています。 社団法人日本建築学会は、東京中央郵便局庁舎、大阪中央郵便局庁舎の文化的、建築的価値、社会的価値を説明するため、2006 年 5 月 26 日に日本郵政株式会社、西川善文代表取締役社長あてに、2005 年 7 月 26 日には生田正治日本郵政公社総裁および麻生太郎総務大臣あてに、<u>2005 年 8 月 3 日には關淳一大阪市長様あてに、「東京中央郵便局庁舎・大阪中央郵便局庁舎保存要望書」を提出</u>しています。2008 年 6 月 19 日にも再度、郵便局株式会社会長の川茂夫氏と郵便局株式会社社長の寺阪元之氏にあてて保存要望書が提出されています。 それらの要望書において、大阪中央郵便局庁舎は、 1) 戦前の日本における近代建築の中でももっとも優れた建築のひとつである。 2) 日本近代の代表的建築家・吉田鉄郎の傑作である。 3) 駅前の景観を構成する重要な要素になっている。 の観点から保存すべき建物と考え、このかけがえのない文化遺産が永く後世に継承されるよう格別の配慮が依頼されています。また、2006 年 7 月、2007 年 8 月、2007 年 10 月、2008 年 9 月 13 日に、公開シンポジウムが開催され、専門家だけではなく市民を含めて、広く、東京中央郵便局庁舎、大阪中央郵便局庁舎の保存・活用について議論がなされています。 それに先立ち、2000 年 6 月 1 日、日本建築学会を含む建築関連 5 団体は、今日の地球環境問題と建築との係わりの認識に基づき、「地球環境・建築憲章」を制定し、持続可能な循環型社会の実現にむかって、連携して取り組むことを宣言しています。その第 1 項目として、「建築は世代を超えて使い続けられる価値ある社会資産となるように、企画・計画・設計・建設・運用・維持される。」ことを掲げ、これからの時代は、建築物の長寿命化を目指していくことを、明確に位置づけています。 また 2007 年 3 月 31 日、日本建築学会は「建造物の評価と保存活用ガイド

ライン」を制定し、「建造物は、それを生み出した人々の理想が込められた貴重な社会資産であり、そこにはそれをつくりだすための技術・芸術的叡智が込められている。建造物こそはある時代の到達点を示すかけがえのない証人であり、最大の記憶装置といえるものなのである。こうした建造物を長く使いつづけることは、われわれの文化を継承し、次代へつなげる大切な行為といえよう。」と定めています。そこでは、建築物の価値として、歴史的価値、文化・芸術的価値、技術的価値、景観・環境的価値、社会的価値を5つの基本的項目として整理しています。

今般、大阪市計画調整局のホームページにおいて縦覧されている地区計画案における「建築物等の整備方針⑧」と、ほぼ同時期に都市計画学会関西支部において閲覧に供せられている「大阪駅前にふさわしい景観形成・歴史継承のあり方」に関する検討委員会の報告書に記載されている内容は、大阪駅西地区の今後の再開発や大阪中央郵便局の今後のあり方を定める重要な計画案であると考えます。しかしながら、大阪市による地区計画案や「大阪駅前にふさわしい景観形成・歴史継承のあり方」に関する検討委員会報告書における大阪中央郵便局庁舎の今後の扱いについては、上記の日本建築学会などの要望書が求める内容、趣旨とは全く異なり、同庁舎の取り壊しを招く計画内容となっています。過去の事例が示すように、建築物を一旦壊し、レプリカを再現しても、その文化的、社会的、建築学的価値が正しく継承されるものではありません。地区計画案の「建築物等の整備方針⑧」が述べる「近代建築としての歴史的価値の継承を図る」ことを実現するためには、地区計画案の上記箇所（⑧）において、大阪中央郵便局庁舎を保存することを明記し、「⑧大阪中央郵便局舎の社会的、文化的、建築的価値を認識し、建築物を保存・再生・活用することにより、大阪中央郵便局の近代建築としての歴史的価値の継承を図る。」と修文されるようお願いいたします。少なくとも、大阪市が定める地区計画の内容が、保存が要望されている大阪中央郵便局庁舎の取り壊しの理由となることは、避けていただきますようお願い申し上げます。

意見2：都市再生特別地区の変更（大阪駅西地区）北区梅田三丁目地内について

都市再生特別地区の変更（大阪駅西地区）北区梅田三丁目地内の説明図6において、「壁面線の位置の制限」が示されています。この制限位置は、現

在、存在している大阪中央郵便局庁舎の外壁線の位置より建物内部に設定されており、同庁舎の社会的、文化的、建築学的価値を認識し、保存を求める日本建築学会など各方面からの意見、要望を一顧だにしないものであります。JR 大阪駅から西梅田地区への人の流れを改善するには、庁舎の歩道に面する箇所をピロティ（吹き放ち）として整備する、あるいは建物の内部の一部を公開空地として開放することなどにより、実現することが可能です。大阪市計画調整局が示す地区計画が、大阪市民の歴史を積み重ねてきた大阪中央郵便局の取り壊しに繋がることは、後世の世代が取り返しの付かない政策判断として憂うことになりかねません。したがって都市再生特別地区の変更（大阪駅西地区）北区梅田三丁目地内の説明図6において、「壁面線の位置の制限は、現存する建物を保存し、かつ同等の歩行空間が確保される場合はこの限りではない。」と付記いただきますよう、お願いします。

なお、大阪中央郵便局の周辺歩道については、常時、自転車が放置される状態が続いており、まずはこの違法駐輪について市行政として対応されることが必要ではないかと拝察します。歩道上の自転車の放置に対して適切に対処してこなかったにもかかわらず、歩行者空間の確保のため、大阪中央郵便局庁舎の取り壊しによる再開発の根拠を与える都市政策は、矛盾を感じざるを得ません。

意見3：都市計画案全体に対して

日本経済新聞9月3日（水）夕刊「明日への課題」において、作家の長部日出雄氏が『「数字」から「人間」へ』と題して、下記のコラムを執筆しておられました。

「ヴェーバーがフライブルグ大学の国民経済学科教授に就任したとき、その学科は未だ哲学部に属しており、やがて法学部に移って社会科学としての独立を果たした。これが一般の人間にとって幸せなことだったかどうかは解らない。（そもそも古典派経済学の始祖アダム・スミスが学んだグラスゴー大学でも、経済学は道徳哲学の一部であった。）教授就任講演においてヴェーバーはこう述べた。「人間に関する科学－経済学がそれです－がなによりもまず問題とするのは、経済的・社会的な生活条件によって育てあげられる人間の質だ、という認識であります。かれにとって経済学は、財貨よりもまず「人間」に関する学問であったのだ。……エコノミスト、……政治家と官僚に共通するのは、もっぱら数字上の計算に終始して、最も本質的な人間の